

平成30年度事業計画

温室効果ガスの継続的な排出がもたらす地球温暖化のリスクに対処していくため、歴史上初めて、すべての国と地域が参加し、2020年以降の温室効果ガス排出削減等の新たな国際的枠組みとして採択された「パリ協定」が、一昨年11月に発効するとともに、その実効性を持たせるための詳細ルールの方策に向けた作業が続けられています。

このような中、公益財団法人香川県環境保全公社は、香川県知事から指定を受けた地球温暖化防止活動推進センターとして、地域における地球温暖化防止に関する普及啓発活動などにさらに積極的に取り組むこととしています。

また、廃棄物の不法投棄や自然破壊など地域の身近な環境問題に対しても、活動のさらなる充実を図りつつ、広範多岐にわたる環境保全事業に総合的かつ計画的に取り組む、県の環境基本計画が目指す将来像である「県民みんなで作る 人と自然が共生する豊かで美しい香川」の実現に向け努めてまいります。

一方、公社の発足当時から主要な事業である廃棄物等処理事業については、公共関与によるモデル的処分場として引き続き法令遵守を徹底し、より厳正な管理運営に努めることとしています。

公益財団法人となって6年目を迎える平成30年度に公社が取り組む事業は、地球環境の保全、循環型社会の形成、生活環境の保全及び地域環境の保全の4つの分野にわたっており、事業の推進に当たってはこれらの有機的連携を図るとともに、行政はもとより、地球温暖化防止活動推進員、地域、学校及び関係団体等と連携・協働しながら、公社の特性を生かした事業のより効果的かつ効率的な推進を図ってまいります。

1) 地球環境保全事業(地球温暖化防止活動推進センター事業)

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第38条に基づく地球温暖化防止活動推進センター(地域センターという。)として平成19年6月に指定を受けたのち、平成23年4月に拠点施設「せとeco・かがわ」を開設してから8年目を迎え、なお一層地球環境の保全に資するため、広く県民や民間団体等を対象に広報・啓発活動や相談・助言、環境教育・学習、情報提供等を通じて活動支援の拡充を図る。

① 地球温暖化防止活動促進事業

(環境省補助事業)

イ 地球温暖化対策等(COOL CHOICE含む)についての広報・啓発活動

地球温暖化防止活動推進員や行政機関、民間団体等と連携し、様々なイベントやメディア等を活用して温暖化の現状及び対策の推進状況等について啓発・広報活動を展開する。このため、パネルの作成・掲示及びパンフレット等の配布を行うとともに、最新の情報を公社HPやメディア等を通じて、広く県民に温暖化防止対策の啓発・広報を行う。

また、平成29年度に新たな制度として設置した学生推進員などと連携、協力して活動を行う。

ロ 地域地球温暖化防止活動推進員（学生推進員を含む）、活動団体等の支援

県民の日常生活における温室効果ガスの排出抑制を図るため、推進員の活用・連携体制を強化するとともに、推進員のスキルアップを目的に研修会を開催し、地球温暖化対策の現状及び対策の推進状況また COOL CHOICE 等、出前講座などに資するよう推進員による地域活動の支援を行う。

また、地球温暖化防止活動を推進する民間の団体等における活動の実態把握、取りまとめを行うとともに、当該活動に関する情報提供及び活動支援を実施する。

ハ 日常生活における温室効果ガスの排出の抑制等のための照会・相談・助言業務

日常生活における温室効果ガスの排出抑制等のため、当センターが県民の照会・相談窓口となり、省エネ及び温暖化対策について必要に応じて助言等を行う。

ニ 温室効果ガスの排出実態の把握、分析業務

日常生活における温室効果ガスの排出抑制等のため、県内における温室効果ガス排出実態の把握・分析等を行い、排出実態調査結果については、HP で情報提供するとともに、各地域での推進員活動及び温暖化防止対策講座等に活用する。

ホ 指定団体等への施策の協力・連絡調整会議の設置・運営

香川県の温暖化対策推進計画に基づき、県と連携協力し温暖化防止対策啓発イベントや緑のカーテン事業を実施する。また、関係機関との連携を図り、各機関及び推進員との協力体制のもと事業を実施するため「香川県地球温暖化防止活動連絡調整会議」を開催する。

ヘ 「COOL CHOICE」への賛同協力

環境省が取り組む地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」について、地域で活動する推進員・学生推進員等と連携協力し、賛同書の回収に務める。

② 地球温暖化防止啓発普及事業

香川県地球温暖化防止活動推進センター「せと eco・かがわ」（高松市亀井町 9 番地 5）を推進拠点として、家庭部門や事業所等における地球温暖化防止の普及啓発事業を県・市町・関係団体・推進員・学生推進員と連携し実施する。

- ・地球温暖化防止等のパネル展示及び図書、エコグッズ等の貸出し
- ・メディアを活用した地球温暖化防止啓発広報の実施
- ・環境体験学習等の実施
- ・地球温暖化防止啓発イベント「CO₂CO₂削減フェスティバル」等の実施
- ・その他各自治体との連携事業等、地球温暖化防止に関する事業の実施

2) 循環型社会づくり事業

資源の消費を抑制し資源の循環的利用を進めるため、広く県民・民間団体等を対象とした相談・助言や活動支援を推進する。

① 地球環境保全活動支援事業

香川県地球温暖化防止活動推進員及び香川県内の団体（法人を含む）が行う環境保全に関する普及啓発及び実践活動に対して助成を行う。

② CO₂ 排出抑制対策事業（バイオマスエネルギー等の促進）

環境保全に関する社会的貢献活動を行う各種団体及び推進員と連携し、CO₂ 排出抑制に直接的に資するための事業を実施する。

3) 廃棄物等処理事業

環境に大きな負荷を与える資源の消費を抑制し、資源の循環的利用や廃棄物の適正処理を進めるため、公共関与による最終処分場の管理運営を実施する。

(1) 内海港草壁地区埋立処分事業

香川県から、内海港草壁地区廃棄物埋立護岸の管理運営について委託を受け、産業廃棄物埋立処分事業を実施している。平成 28 年 8 月に測量を実施した結果、平成 28 年度末における残容量は約 20,000 m³と推計された。このため、平成 30 年度以降も引き続き産業廃棄物の受入を行うとともに、覆土用として、公共工事から排出される建設残土の受入を行う。

① 事業概要

施行方法	県からの委託事業（公有水面埋立事業）
埋立場所	小豆郡小豆島町草壁本町地先
埋立面積	100,000 m ²
埋立容量	861,000 m ³
埋立免許期間	平成12年7月～平成32年11月
埋立処分方法	安定型埋立処分
受入廃棄物等	がれき類・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、建設残土
管理運営方法	廃棄物埋立処分場利用の手引による。

② 年度別受入実績及び見込量

(単位 m³)

区 分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
産業廃棄物等	0	76,859	59,876	21,397	7,288	7,687	12,310
浚渫土砂	203,588	134,935	29,194	36,065	36,646	22,739	29,056
区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
産業廃棄物等	10,022	11,252	22,865	13,391	10,959	17,680	15,566
浚渫土砂	0	60,874	6,476	5,069	2,933	2,790	0
区 分	26年度	27年度	28年度	計			
産業廃棄物等	1,553	857	1,079	290,641			
浚渫土砂	0	0	0	570,365			

③ 測量後の残容量及び受入見込量

区 分	29年度	30年度	31年度～	計
産業廃棄物	2,130	1,500	16,370	※20,000

※平成 28 年測量に基づく残容量

④ 年度別建設残土（覆土用）受入見込量 (単位 m³)

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度～	計
建設残土	3,755	0	6,170	5,000	35,075	50,000

⑤ 処分料金

(単位 円・税込)

区 分	2トン券	4トン券	10トン券
産業廃棄物	6,000	12,000	21,000
建設残土	-	-	4,000

(2) 観音寺港観音寺地区埋立処分事業

香川県から、観音寺港観音寺地区廃棄物埋立護岸の管理運営について委託を受け、産業廃棄物等埋立処分事業を実施している。平成 29 年 8 月に測量を実施した結果、平成 29 年度末における残容量は約 150,000 m³と推計される。このため、平成 30 年度も引き続き産業廃棄物等及び浚渫土砂の受入を行う。なお、平成 30 年度末にはほぼ満杯になるものと見込んでいる。

① 事業概要

施行方法	県からの委託事業（公有水面埋立事業）
埋立場所	観音寺市瀬戸町地先
埋立面積	2 1 1, 0 0 0 m ²
埋立容量	1, 8 5 7, 0 0 0 m ³
埋立免許期間	平成 1 5 年 7 月～平成 3 1 年 7 月
埋立処分方法	安定型埋立処分
受入廃棄物等	がれき類・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず・建設残土・浚渫土砂
管理運営方法	廃棄物(浚渫土砂) 埋立処分場利用の手引による。

② 年度別受入実績及び見込量

(単位 m³)

区 分	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
産業廃棄物等	0	62,173	77,763	107,460	55,281	45,140	22,167
浚渫土砂	61,962	23,016	53,968	43,298	107,043	55,647	102,927
区 分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
産業廃棄物等	25,837	49,106	79,178	43,576	38,359	50,284	81,147
浚渫土砂	90,138	91,231	50,556	58,288	40,273	12,061	69,679
区 分	29 年度	30 年度	計				
産業廃棄物等	61,000	50,000	848,471				
浚渫土砂	121,500	26,942	1,008,529				

平成 29 年 8 月測量の結果、約 150,000 m³の残容量がある。

③ 処分料金

(単位 円・税込)

区 分	2トン券	4トン券	10トン券
産業廃棄物	6,000	12,000	21,000
建設残土	3,000	6,000	10,500
浚渫土砂	172/m ³		

4) 生活環境保全事業

少雨傾向にある香川県の水環境や先の東日本大震災等を踏まえ、県民が安全で良好な生活環境が確保できるよう、節水・節電等の相談・助言や廃棄物等の処分場の確保等を行う。

① 災害時セーフティネット事業

大規模な地震、風水害等による被災地の廃棄物処理を円滑にするなど、被災地の再建・復興を推進するため、基金を活用して東南海・南海地震等の災害に備える。

② CO₂ 排出抑制対策事業(家庭エコ診断等)

家庭部門の CO₂ 排出抑制を図るため、各家庭のエネルギー利用状況等を診断し、節水・節電をはじめ、きめ細やかなアドバイスを行う。

③ 省エネ相談地域プラットフォーム構築事業 (経済産業省補助事業)

省エネルギーに取り組む中小企業等の発掘の他、省エネルギーに係る診断、省エネルギーの取組に関する計画策定支援、運用改善支援及び設備更新支援等について、中小企業等の支援に優れた能力・知識・経験等を有する専門家等と連携し、県内の中小企業等による省エネルギーの取組を促進する。

5) 地域環境保全事業

自然と共生した豊かでうるおいのある地域づくりに資するため、住民との協働により水辺環境の保全や不法投棄撲滅等の活動について支援を行う。

① 水辺環境保全事業

住民や関係機関・団体等との協働による「里海づくり」など、水辺環境の保全活動等について支援を行う。

② 地域の環境監視支援事業

不法投棄対策として、各市町が設置する監視カメラの設置経費について、助成を行う。